



毎月第3金曜日は 川西市の「人権デー」です

今月は、「ジェンダー平等の視点による防災・災害復興」について考えてみましょう。

不可欠です！ 避難所運営への女性の参画

ジェンダー平等社会、男女共同参画社会の実現には、男女が対等な構成員として方針決定過程にともにかかわる機会が確保されることが必要です。各分野で指導的地位に立つ女性の割合は増加していますが、全体としてはまだまだ低い水準で、女性の参画が十分に進んでいるとは言えない状況です。

2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災では、多くの命が奪われ、多くの被災者が避難所生活を余儀なくされました。その避難所生活において、次のような事例が報告されました。

- ◆生理用品、おむつ、粉ミルクがない。
- ◆粉ミルクはあっても哺乳ビン、離乳食がない。
- ◆女性用下着などが届いても、男性が配布しているため、もらいに行きづらい。
- ◆授乳や着替えをする場所がない。
- ◆女性用の物干し場がない。
- ◆女性が朝起きたら、知らない男性が横に寝ていた。

その背景には、平常時における防災の検討や、避難所運営等災害現場での意思決定の場に女性がほとんど参画していなかったことがあげられます。

今世紀前半には関西でも南海トラフが起きると言われています。危機管理の面でも女性の参画は欠かせません。

人権啓発ビデオ上映会 総合センター

★11月13日（水）（15時30分～）

やさしいオオカミ（アニメ）（15分）

★11月15日（金）（①10時～②13時～③16時～）

わっかカフェへようこそ（35分）

◆問い合わせ 総合センター TEL758-8398

特設人権相談 予約優先 無料

10月18日（金） 午後1時～4時

11月15日（金） 午後1時～4時

川西市役所4階で、人権擁護委員による相談をお受けします。

◇問い合わせ 人権推進多文化共生課

TEL740-1150